

**議 題 1 委員長・副委員長の選出について**

委員長及び副委員長の選出については、千葉市保健所運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の互選により定めるとされています。今年度は書面開催とさせていただきますので、事務局より以下のとおり提案させていただきます。

1 委員長 千葉市医師会長 斎藤 博明 委員

2 副委員長 千葉市議会議長 川村 博章 委員

**報告事項 1**

**保健所の運営状況について**

保健所事業年報（令和4年度版）のため割愛

**報告事項 2**

**総合保健医療センターの大規模改修に伴う保健所の仮移転について**

総合保健医療センターは、平成5年3月の開設から約30年経過しており、劣化度調査の結果、改修が必要との判定となっております。

これを受け、令和2年度に屋上・外壁等の工事（第Ⅰ期工事）を行いましたが、建物内部の工事（第Ⅱ期工事）を令和5年度から8年度にかけて行う予定となっております。

については、その間、下記のとおり保健所の仮移転を行うこととなりますので、ご報告いたします。

- 1 移転予定先 千葉ポートサイドタワー（11階・12階）  
千葉市中央区問屋町1-35
- 2 移転期間 令和5年10月～令和8年度中（予定）